加入できる方：組合員本人／配偶者・家族

介護費用オプション

○病気やケガで介護が必要となった場合の補償です。公的介護保険制度対象外の満39才以下の方も補償されます。
○組合員本人が追加オプションに加入するには ファミリー・パーソナル いずれかに加入することが必要です。
○配偶者・ご家族が追加オプションに加入するには、組合員本人が ファミリー に加入することが必要です。
○介護費用オプションの告知事項（質問2）に該当する場合は、新規加入・増額（型上げ）できません。（詳細は加入申込票をご覧ください。）
○組合員・配偶者と別居しているご両親は 別居の親介護 P27をご参照ください。
○同居のご両親が別居に変更となった場合は担当指定代理店へご連絡ください。

要介護3プラン・要介護2プランを選べます！

補償内容	このようなときに補償されます	0.5型 保険金額	1型 保険金額	2型 保険金額	3型 保険金額
介護費用（病気・ケガ）	所定の要介護状態が30日を超えて継続した場合	一時金 50万円	一時金 100万円	一時金 200万円	一時金 300万円
		所定の要介護状態が続く限り 年額 30万円	所定の要介護状態が続く限り 年額 60万円	所定の要介護状態が続く限り 年額 120万円	所定の要介護状態が続く限り 年額 180万円

月額保険料表

満年令（2026年12月1日現在）

ご注意ください
・被保険者1名あたり
・被保険者の満年令

要介護3プラン	0.5型	1型	2型	3型
0－24才	70円	130円	240円	360円
25－29才	60円	110円	220円	320円
30－34才	60円	100円	190円	290円
35－39才	50円	90円	180円	260円
40－44才	50円	90円	160円	240円
45－49才	80円	150円	310円	450円
50－54才	140円	280円	560円	840円
55－59才	280円	550円	1,110円	1,660円
60－64才	500円	1,020円	2,020円	3,040円
65－69才	980円	1,950円	3,900円	5,860円
70－74才	1,870円	3,750円	7,490円	11,240円
75才	3,260円	6,520円	13,040円	19,560円
76－79才	3,260円	6,520円	13,040円	19,560円
80－84才	7,090円	14,190円	28,380円	42,570円
85－100才	12,920円	25,830円	51,680円	77,510円

75才まで新規でご加入いただけます
100才まで継続は

要介護2プラン	0.5型	1型	2型	3型
0－24才	90円	160円	320円	470円
25－29才	80円	150円	280円	420円
30－34才	70円	130円	260円	380円
35－39才	70円	120円	240円	350円
40－44才	60円	110円	210円	310円
45－49才	110円	210円	430円	640円
50－54才	200円	410円	820円	1,230円
55－59才	430円	860円	1,710円	2,570円
60－64才	820円	1,650円	3,310円	4,960円
65－69才	1,670円	3,340円	6,690円	10,030円
70－74才	3,340円	6,700円	13,390円	20,080円
75才	6,080円	12,160円	24,320円	36,480円
76－79才	6,080円	12,160円	24,320円	36,480円
80－84才	13,590円	27,160円	54,330円	81,490円
85－100才	23,060円	46,120円	92,250円	138,370円

75才まで新規でご加入いただけます
100才まで継続は

①介護一時金は一度お支払いした場合、翌年度以降ご継続いただけません。
※介護一時金をお受け取りされる際、当年度分の保険料のお振込みが必要となります。
②加入申込票に記名いただいた方のみが補償対象となります。
③「所定の要介護状態」については別冊P27～28をご覧ください。

※要介護3プランから要介護2プランへ、要介護2プランから要介護3プランへの変更も可能です。（100才まで）
※要介護3プランから要介護2プランへ変更、プラン間を問わず増額（型上げ）する際は、再度健康に関する告知をいただく必要があります。
※要介護3プランと要介護2プランを重複してご加入することはできません。

「介護費用」ってどんな補償なの？

病気やケガで、万が一所定の要介護状態（要介護2以上または要介護3以上）となり、30日を超えて継続した場合、保険金をお支払いします。

お支払いイメージ（要介護2プラン・1型の場合）

初めてお支払事由に該当
介護一時金
介護一時金 100万円

支払事由に該当している限り、毎年介護年金をお支払いします。

介護年金
要介護状態が続いたとき
1年目 介護年金 60万円
2年目 介護年金 60万円
3年目 介護年金 60万円
4年目 介護年金 60万円
… 一生涯

要介護2とは？
軽度の介護を必要とする状態です。
立ちあがりや歩行などに何らかの支えが必要となったり、物忘れがみられることがあります。

要介護3とは？
中程度の介護を必要とする状態です。
自力での立ち上がりや歩くことが難しく、入浴や衣服の着脱などに介助が必要です。
いくつかの問題行動や、理解の低下がみられることがあります。

保険金はどんな時に、いくら支払われるの？

保険金の種類	保険金をお支払いする場合
介護一時金	保険期間中に所定の要介護状態となり、30日を超えて継続した場合に介護一時金の全額をお支払いします。
介護年金	保険期間中に所定の要介護状態となり、30日を超えて継続した場合に、所定の要介護状態なっている期間1日につき、年額を日割りで計算した額をお支払いします。

どうやって支払われるの？ <お支払イメージ>

要介護2プラン・1型にご加入の場合（6か月に1度の受取の場合）

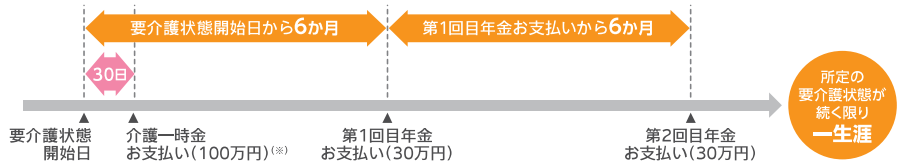

- 上記お支払イメージは6か月に1度の受け取り例となります。受け取り期間はお支払担当者にお問合わせください。
- 一時金の受け取りは1度のみです。一時金受取後は年金部分のみ継続可能です。
- 保険金の受け取りは要介護状態開始日から30日経過後もその状態が継続していた場合に可能です。

（※）介護一時金をお受け取りされる際、当年度分の保険料のお振込みが必要となります。

お支払いする保険金の例

要介護2プラン・1型にご加入の場合
● 介護一時金 100万円
● 介護年金 年額60万円
● 要介護状態開始日 2027年1月1日の場合

第1回目お支払	第2回目お支払	第3回目お支払
支払額 介護一時金: 1,000,000円	期間 2027年1月1日～2027年6月30日（181日）	期間 2027年7月1日～2027年12月31日（184日）
総額 1,000,000円	支払額 介護年金: 297,564円（1,644円(※)×181日）	支払額 介護年金:302,496円（1,644円(※)×184日）
	総額 297,564円	以降、所定の要介護状態が続く限り「介護年金」をお支払い 総額 302,496円

上記の場合、介護年金は6か月に1度の受け取りとなり、介護年金年額にあわせて調整されます。

（※）1日あたりの支給額（介護年金年額（60万円）を365日で分割した額）。

別居の親介護コース

○別居のご両親が病気やケガで介護が必要となった場合の介護費用に備える補償です。
所定の要介護状態である場合や公的介護保険制度の要介護認定の申請をされた場合は告知事項に該当し、新規加入・増額(型上げ)ができませんので、お早目にご加入をご検討ください。(新規加入は75才まで)

加入できる方 別居の親

○介護費用オプションの告知事項(質問2)に該当する場合は、新規加入できません。(詳細は加入申込票をご覧ください。)
○組合員・配偶者と同居のご両親は 介護費用 P21～22をご参照ください。
○別居のご両親が同居に変更となった場合は担当指定代理店へご連絡ください。
介護費用 に切り替えることにより継続してご加入いただけます。(ただし、組合員本人が ファミリー に加入することが必要です。)

要介護3プラン・要介護2プランを選べます!

補償内容	このようなときに補償されます	0.5型 保険金額	1型 保険金額	2型 保険金額	3型 保険金額
介護費用(病気・ケガ)	所定の要介護状態が30日を超えて継続した場合	一時金 50万円 所定の要介護状態が続く限り 年額 30万円	一時金 100万円 所定の要介護状態が続く限り 年額 60万円	一時金 200万円 所定の要介護状態が続く限り 年額 120万円	一時金 300万円 所定の要介護状態が続く限り 年額 180万円
死亡(ケガ)	ケガで死亡したとき	50万円			
後遺障害(ケガ)	ケガで後遺障害が残ったとき	後遺障害の程度に応じて 2～50万円			

月額保険料表 満年令 (2026年12月1日現在)

ご注意ください
•被保険者(親)1名あたり
•被保険者(親)の満年令

要介護3プラン

	0.5型	1型	2型	3型
24才まで	100円	160円	270円	390円
25－29才	90円	140円	250円	350円
30－34才	90円	130円	220円	320円
35－39才	80円	120円	210円	290円
40－44才	80円	120円	190円	270円
45－49才	110円	180円	340円	480円
50－54才	170円	310円	590円	870円
55－59才	310円	580円	1,140円	1,690円
60－64才	530円	1,050円	2,050円	3,070円
65－69才	1,010円	1,980円	3,930円	5,890円
70－74才	1,900円	3,780円	7,520円	11,270円
75才	3,290円	6,550円	13,070円	19,590円
76－79才	3,290円	6,550円	13,070円	19,590円
80－84才	7,120円	14,220円	28,410円	42,600円
85－100才	12,950円	25,860円	51,710円	77,540円

(75才まで新規でご加入いただけます / 100才まで継続は)

要介護2プラン

	0.5型	1型	2型	3型
24才まで	120円	190円	350円	500円
25－29才	110円	180円	310円	450円
30－34才	100円	160円	290円	410円
35－39才	100円	150円	270円	380円
40－44才	90円	140円	240円	340円
45－49才	140円	240円	460円	670円
50－54才	230円	440円	850円	1,260円
55－59才	460円	890円	1,740円	2,600円
60－64才	850円	1,680円	3,340円	4,990円
65－69才	1,700円	3,370円	6,720円	10,060円
70－74才	3,370円	6,730円	13,420円	20,110円
75才	6,110円	12,190円	24,350円	36,510円
76－79才	6,110円	12,190円	24,350円	36,510円
80－84才	13,620円	27,190円	54,360円	81,520円
85－100才	23,090円	46,150円	92,280円	138,400円

(75才まで新規でご加入いただけます / 100才まで継続は)

①介護一時金は一度お支払いした場合、翌年度以降ご継続いただけません。
※介護一時金をお受け取りされる際、当年度分の保険料のお振込みが必要となります。
②事故発生の日から180日以内の死亡・後遺障害が補償対象となります。
③加入申込票に記名いただいた方のみが補償対象となります。
④「所定の要介護状態」については別冊P27～28をご覧ください。

※要介護3プランから要介護2プランへ、要介護2プランから要介護3プランへの変更も可能です。(100才まで)
※要介護3プランから要介護2プランへ変更、プラン間を問わず増額(型上げ)する際は、再度健康に関する告知をいただく必要があります。
※要介護3プランと要介護2プランを重複してご加入することはできません。